

令和8年度（通年分授業料）「名桜大学独自の授業料減免」募集要項

令和8年度（通年分授業料）「名桜大学独自の授業減免」の申請を受付けます。本減免制度は、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第8条第1項に規定する授業料減免対象者以外の正規学生で、経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、対象学生の学業成績が優秀で、標準修業年限で卒業し、又は修了できる見込みがあると判断される者を対象に授業料の半額を免除することを目的としています。

1. 対象

次のいずれかに該当する者。

- (1) 大学院正規学生（留学生及び研究生除く）
- (2) 専攻科生
- (3) 学部学生（学群学生含む）で高等教育の修学支援制度の対象外（高校卒業後3年以上で大学へ入学等）である者（留学生は除く）

2. 申請資格

本学に在学する学生で、次の（1）～（3）の要件を全て満たす者。

- (1) 学費を支弁することが困難である者
- (2) 家計の経済状況に関する基準で、以下の①②のいずれかに該当する者
 - ①申請者及びその生計を維持する者（原則父母）の収入の状況（減免額算定基準額※1）が、51,300円未満である者
 - ②学生本人及び生計維持者の、減免額算定基準額が51,300円以上154,500円未満であり、かつ、申込者の生計維持者が、申込者を含む3人以上の子供を扶養している場合

※1：今回の募集では2025年（1～12月）の収入に基づく令和8年度（令和7年分）住民税情報で審査します。
- (3) 学業成績等に関する基準

修業年限を超えておらず、令和7年度後期までに標準修得単位数を修得している者。ただし、休学による場合はこの限りではありません。

区分	算出方法※
学群・学部、専攻科、大学院修士課程、大学院博士前期課程	卒業（修了）要件単位 × (在籍学期数 ÷ 卒業（修了）までの学期数)
大学院博士後期課程	修了要件単位 × 在学年数 ÷ 修業年限
<p>※入学後最初の学期及び助産学専攻科においては、入学試験合格をもって標準修得単位数を修得しているものとみなす。</p> <p>※在籍学期数及び在学年数には、減免を受けようとする学期及び年数は含まない。</p> <p>※長期履修学生は別に定める方法により算出する。</p>	

3. 申請期間

令和8年6月29日（月）～7月17日（金）17：00までに学生課窓口へ提出【期限厳守】

※申請期間を超過しての申請については、一切受け付けません。

4. 提出先

学生課学生サポート係（本館4階）

5. 提出物（書類不備や記載事項が不明瞭の場合は、受付することができません。）

(1) 授業料減免申請書（様式第1号）

(2) 生計維持者（原則父母）及び学生本人の住民票の写し

~~住民票は、上記(1)の授業料減免申請書に記載された者の住所と同一であること。（削除）~~

①生計維持者と同一世帯の場合 ⇒ 住民票謄本を提出

②生計維持者と世帯が異なる場合 ⇒ 生計維持者の住民票（謄本または抄本）と学生本人の住民票（抄本）

(3) 生計維持者（原則父母）及び学生本人の令和8年度（令和7年分）課税証明書の写し（令和7年1月～12月収入）。

課税証明書は、上記(1)の授業料減免申請書に記載された者（学生本人、生計維持者①、生計維持者②）の証明書を提出してください。なお、課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。

①課税標準額 ②調整控除額 ③調整額 ④扶養親族の数 ⑤合計所得金額 ⑥総所得金額等

⑦本人該当区分

(4) 進学資金シミュレーターの結果表示画面を印刷したもの

※「進学資金シミュレーター」で制度の対象かどうかを確認してください（別紙参照）。

収入基準（減免額算定基準額）については、日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」で、あなたの世帯構成で収入基準に該当するかおよその目安として確認できます。

6. 選考結果の通知

令和8年9月中旬頃（予定）

※申請書に記載された、申請情報者の住所へ郵送による通知とE-mailでの通知を行います。

7. 令和8年度の授業料納付について

(1) 結果通知時点で既に納付している場合

採用の場合：採用決定後、授業料の半額を払い戻します（学生課へ申し出てください）。

(2) 本選考結果通知時点で徴収猶予申請をしている場合

① 採用の場合：授業料の半額を差し引いた額を期限内で納付してください。

② 不採用の場合：納付期限内で授業料を納めてください。

【別紙】

<日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」>

「進学資金シミュレーター」⇒「奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」でシミュレーションし、「支援の対象」と表示されるか確認してください。

URL : <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

QRコード



【シミュレーションにあたっての注意事項】

- 給与収入等を入力する必要がありますので、給与や公的年金の収入金額は源泉徴収票や住民税課税決定通知書（特別徴収税額の通知書）、それ以外の所得金額は確定申告等で確認することができます。書類を手元に準備したうえで、シミュレーションを行ってください。
- シミュレーションの「結果表示画面」を印刷し、提出してください。



(次頁へ続く)

(前頁からの続き)



奨学金シミュレーション 入力にあたって

本シミュレーションについて

このシミュレーションでは、申込者（奨学金を希望される方）の世帯や申込者の生計を維持している人の年収等の情報を入力することで、申込者が奨学金の対象となるか、また対象となる場合に、毎月どれくらいの奨学金を受けられることができるか、大まかに調べることができます。進路の選択にあたり、ぜひ活用してください。

入力にあたっての注意事項（必ずお読みください）

奨学金の種類

JASSOの奨学金には、返す必要がない給付奨学金と、卒業後に返す必要がある貸与奨学金があります。このシミュレーションでは、1回の入力で行う給付奨学金・貸与奨学金の両方を同時にシミュレーションできます。

シミュレーションの種類

ここでは、3種類のシミュレーションを用意しています。
 (1) 給付・貸与シミュレーション（生徒・学生向け）
 いくつかの質問に答えることで、受けられる奨学金の大まかな情報を提供するシミュレーションです。具体的には、「どのような収入（所得）の世界であれば奨学金の基準に該当する」

☑ 注意事項を確認し、先般事項を了承しました。シミュレーションを行います。

奨学金を受けられることが
簡単な知り方はこちら

奨学金を受けられることが
詳細に知りたい方はこちら

大学院で奨学金を受けられることが
知りたい方はこちら

給付・貸与シミュレーション
（保護者の方向け）

START

いくつかの質問に答えて「計算する」ボタンを押すと奨学金の大まかなシミュレーションが行えます。

給付・貸与シミュレーション
（保護者の方向け）

START

申込者の年収を答えて「計算する」ボタンを押すと奨学金の詳細なシミュレーションが行えます。

大学院貸与シミュレーション

START

申込者の年収を答えて「計算する」ボタンを押すと奨学金の詳細なシミュレーションが行えます。

☑をして保護者の方向けの「START」をクリック



独立行政法人 日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

ホーム > メニュー > 奨学金シミュレーションメニュー > 給付・貸与シミュレーション(保護者の方向け)

給付・貸与シミュレーション(保護者の方向け) 申込方法選択

申込方法 シミュレーションしたい項目を選択してください。

2027年度 予約採用の申込（2027年度に進学し、大学生等になる方）

2026年度 春の在学採用の申込（現在、大学生等の方）

2026年度 秋の在学採用の申込（現在、大学生等の方）

< 戻る

次へ >

独立行政法人日本学生支援機構 JASSO. All rights reserved.

いずれかの項目を☑して「次を」をクリック
 ※項目はどちらを選んでも構いません。

独立行政法人 日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

ホーム > メニュー > 奨学金シミュレーションメニュー > 給付・貸与シミュレーション(保護者の方向け)

給付・貸与シミュレーション(保護者の方向け) 情報入力

収入（「年収」や「所得」等）は2025年1年間（1～12月）の情報を入力してください。また、年齢や、世帯（家族の人数等）については、2025年12月31日時点の情報を入力してください。

【生年月日】 申込者の生年月日を入力してください。

● 申込者の生年月日を入力してください。（年）
 西暦 年

● 申込者の生年月日を入力してください。（月）
 月

● 申込者の生年月日を入力してください。（日）
 日

【家計】 申込者と、申込者の生計を維持している人について回答してください。

● 申込者の生計を維持している人の世帯は次のうちどれですか。
 共働き 専業主婦となる方が1人 ひとり親 申込者自身 その他

● 申込者の世帯は、生活保護を受けていますか。
 受けていない 受けている

● 申込者本人に課税される程度の所得（年収であれば110万円超）はありますか。
 ない ある

● 申込者の生計を維持している人（1人目）の情報を入力してください。
 1人目の年齢は、
 歳

1人目の給与収入は、
 万円

公的年金等の収入は、
 万円

給与・年金以外の所得は、
 万円

● 申込者の生計を維持している人（1人目）は障がい者(※)ですか。
 ※ 所得税・住民税における障害者控除の対象となっている場合を指します。詳細な条件は下記をご参照ください。

障がい者ホームページ(外部リンク)

障がい者でない 障がい者である

※ 所得控除に定める障がい者の種別が1名である

● 申込者の生計を維持している人（1人目）の世帯別の控除対象となる社会保険料等を入力しますか。
 収入等から算出する（自動で算出した金額が控除されます）
 自分で入力する

● 申込者の生計を維持している人（1人目）は誰かを扶養していますか。
 扶養していない 扶養している

【進学先】 申込者の進学先について回答してください。

必要項目を入力



独立行政法人 日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

ホーム > メニュー > 奨学金シミュレーションメニュー > 給付・貸与シミュレーション(保護者の方向け)

給付・貸与シミュレーション(保護者の方向け) 結果表示

給付奨学金 第1区分（満額の支援）

申込者の生計を維持している人の収入等に応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人とで、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	29,200円
参考：支給額算定基準額(1人目)	0円
参考：支給額算定基準額(2人目)	0円

給付奨学金に加えて第一種（無利子）奨学金の貸与を希望する場合、第一種（無利子）奨学金の貸与額は月額最大0円に調整されます（併給調整といえます）。

給付奨学金と同時に、授業料等減免も支援対象となります。

※ 支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。

結果表示を印刷